

～起きてからではもう遅い。今からやっておきたい相続対策！～

参加無料
申込期限
1月31日
先着50名様

なるほどね良く分かる 「相続法改正セミナー＆相談会」

民法(相続法)改正の詳細！

～相続が変わる、40年ぶりの改正でこれからの相続対策を教えます～

- ◆介護に尽くした嫁が報われる特別寄与制度を新設？
- ◆遺産分割前の預貯金の払戻し制度とは？
- ◆配偶者居住権とその計算方法とは？
- ◆大幅に改正された遺留分減殺請求権の内容とは？
- ◆遺言書作成における改正ポイントとは？



日程

2020年2月6日(木曜日) 開場受付時間13:00～

時間

主催者挨拶 13:30～13:35

尾張活性化会会長 水政建設株式会社 水谷 吉美

第1部 13:35～14:15

「弁護士から見る相続法改正」 講師：弁護士 小澤 尚記(池田総合法律事務所)

第2部 14:25～15:00

「税理士から見る相続法改正」 講師：税理士 河村 剛(税理士法人パートナーズ総合会計)

第3部 15:10～16:30

「個別よろず相談会」

※個別相談 無料(予約優先)

会場

尾西信用金庫本店 事務センター2階
「びんコミュニティホール」
愛知県一宮市籠屋一丁目5番6号



「相続法改正セミナー＆相談会」お申込み (裏面)

尾張活性化会事務局 (株小島設計内)

ご相談には予約が必要となります。また席に限りがございますのでお早めにご連絡ください。

申込書設置場所 一宮市役所本庁舎・尾西庁舎・木曾川庁舎・一宮市市民活動支援センター

申込先 ①尾西信用金庫本店、各支店窓口、または、②FAX (裏面)

お問合せ先 ①電子メール owarikasseikai.info@gmail.com、②電話090-6599-7304(担当:河村)

主催:尾張活性化会 後援:尾西信用金庫

尾張活性化会は、尾張を元気に!尾張地区みなさまのサポーターです。

申込FAX

FAX 0586-24-0231

尾張活性会事務局(株式会社小島設計内)

《申込先》 尾西信用金庫本店、各支店窓口でも申し込み受付可能

《お問い合わせ先》 尾張活性会事務局(株式会社小島設計内)
電子メール owarikasseikai.info@gmail.com
TEL 090-6599-7304(担当:河村)

2020年2月6日 『相続法改正セミナー&相談会』 申込書

(必須)
ふりがな
氏名

(必須)
〒 -
住所

(必須)
連絡先 TEL () 性別 男 ・ 女
MAIL @

個別相談 あり ・ なし 相談内容

■同伴者 () 名

ふりがな 氏名	性別 男 ・ 女
ふりがな 氏名	性別 男 ・ 女
ふりがな 氏名	性別 男 ・ 女

※ご記入いただいた情報は、講演会・セミナー・今後の事業案内以外の目的には使用しません。